

資料 1

がいようばん
概要版



だい き さ ど し しょう ふくしけいかく
第 6 期佐渡市障がい福祉計画

だい き さ ど し しょう じ ふくしけいかく
第 2 期佐渡市障がい児福祉計画

(案)

イラスト

さ ど し
佐渡市

けいかくさくてい はいけい 計画策定の背景

佐渡市（以下、「本市」という。）では、「障がい者の健やかな生活と自立を、思いやりで支える安全安心の島（まち）づくり」を基本理念として、平成30年3月に「第3次佐渡市障がい者計画」「第5期佐渡市障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」を策定し、障がい者（児）施策を総合的に推進してきました。

この間、障がい福祉の状況はめまぐるしく変化し、障がい者の自立及び社会参加の支援等に関する理念やその実現に向けた関連諸法の整備が進められてきました。

国は、基本計画となる「第4次障害者基本計画」を平成30年3月に策定し、共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援することを明示しました。

平成30年4月に、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」が改正され、障がい者の望む地域生活の支援や障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備などが規定されました。

このように、障がい者（児）の社会参加の促進に取り組むなかで、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、様々な面で障がい者（児）の生活に大きな影響を与え、徹底した感染予防を実施したうえでの各種障がい福祉サービスの継続の必要性・重要性が改めて認識されました。

以上の背景を踏まえ、このたび、第5期佐渡市障がい福祉計画及び第1期佐渡市障がい児福祉計画の満了を迎えることから、令和3年度から令和5年度までの障がい福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の必要な量の見込及びその確保のための方策等を定め、必要な障がい福祉サービス等の提供を図るべく「第6期佐渡市障がい福祉計画及び第2期佐渡市障がい児福祉計画」を策定するものです。

けいかく いちづけ 計画の位置付け

「第6期佐渡市障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」であり、いずれも国が定める基本指針に即し、「新潟県障害福祉計画」との調整も図っています。加えて、両法及び基本指針の趣旨を踏まえ一体のものとして策定するものです。

また、上記2計画とも市の最上位計画を基本とし、「第3次佐渡市障がい者計画」との整合性を図り、さらに福祉分野の上位計画である「佐渡市地域福祉計画」との調和を図りながら策定するものです。

けいかく きかん 計画の期間

「第6期佐渡市障がい福祉計画」及び「第2期佐渡市障がい児福祉計画」は令和3年度から令和5年度の3年間です。

ねん 度 年 度	へいせい ねん 平成30年	れいわがねん 令和元年	れいわ ねん 令和2年	れいわ ねん 令和3年	れいわ ねん 令和4年	れいわ ねん 令和5年
	ねん 2018年	ねん 2019年	ねん 2020年	ねん 2021年	ねん 2022年	ねん 2023年
さ だ し しやう しゃけいかく 障がい者計画	だい じ けい かく 第3次計画					
さ だ し しやう ふくしけいかく 障がい福祉計画	だい き けい かく 第5期計画			だい き けい かく 第6期計画		
さ だ し しやう じふくしけいかく 障がい児福祉計画	だい き けい かく 第1期計画			だい き けい かく 第2期計画		

しょう ふくしけいかく しょう じふくしけいかく 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の

きほんてき かんが かつ 基本的な考え方

きほんてきりねん 【基本的理念】

だい きさどししょう ふくしけいかくおよ だい きさどししょう じふくしけいかく きほんてき
第6期佐渡市障がい福祉計画及び第2期佐渡市障がい児福祉計画の基本的
りねん くに しめ さくてい ししん したが りとう しょう ふくし
理念は、国から示された策定の指針に従って、離島であることから障がい福祉
サービスおよび福祉人材の確保が困難な本市の実情と保健、医療、教育等の状況
およ ふくしじんざい かくほ こんなん ほんし じつじょう ほけん いりょう きょういくとう じょうきょう
を踏まえ、前期計画からの継続性を考慮して次のとおり定めます。
ふ ぜんきけいかく けいぞくせい こうりよ つぎ さだ

しょう しゃおよ しょう じ じ こけつてい さんちょう い しけつてい しえん 1. 障がい者及び障がい児の自己決定の尊重と意思決定の支援

しょう しゅるい ていど しょう しょう ひと みずか きよじゅう
障がいの種類や程度にかかわらず、障がいのある人が自らその居住する
ばしょ せんたく ひつよう ふくし た しえん う しゅうろう
場所を選択し、必要とする福祉サービスやその他の支援を受けながら、就労や
しゃかいかつどう ぶん かつどうとう せつきよくてき さんか ふくし とう ていきょうたいせい
社会活動、文化活動等に積極的に参加できるよう、福祉サービス等の提供体制
きょうか しょう しゃ さんげん も じりつ せいかつ おく しえん
を強化し、障がい者が尊厳を持って、自立した生活を送れるよう支援します。

しょう しゃふくし いちげんてき ていきょう 2. 障がい者福祉サービスの一元的な提供

しんたいしょう ちてきしょう せいしんしょう くわ はったつしょう およ こうじのうきのう
身体障がい、知的障がい、精神障がいに加え、発達障がい及び高次脳機能
しょう なんびょうかんじや たい しな い みちか しせつ しょう しゅべつ
障がい、さらに難病患者に対しても、市内の身近な施設において、障がい種別
いっげんてき そうだん ふくし う つうしょ ほうもん
によらない一元的な相談や福祉サービスが受けられるよう、通所のほか訪問によ
るサービスの充実を図ります。
じゅうじつ はか

3. 地域生活への移行・継続の支援

および一般就労への移行・定着の推進

障がい者の生活の場を、施設から地域へとさらに移行を促進していくために、地域生活の継続の支援や就労支援等の課題を抽出し、地域の社会資源を最大限活用し、障がい者一人ひとりの実情に合わせた、きめの細かい支援体制を整備します。

4. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指します。そのため住民団体等による、法律や制度に基づかない活動への支援等を通じ、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや専門的な支援を要する人に対して、各関連分野が共通の理解に基づき包括的、かつ、総合的な支援体制の構築に向けた取組を計画的に推進していきます。

5. 障がい児の健やかな育成のための支援

障がいや発達障がいを持つ幼児や児童を早期に発見し、福祉サービス分野だけでなく、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関等との連携を強化し、障がい児等が社会との接点を多く持ちながら孤立をさけ、健やかな育成を図っていくための支援を強化します。

6. 障がい福祉人材の確保

全国的に深刻な福祉人材不足のなかで、特に離島である本市の人材確保は一層
厳しい状況にあります。将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提
供し、様々な障がい福祉に関する事業を実施していくため、提供体制の確保と
併せてそれを担う人材の確保に努めます。

また、専門性を高めるための研修の実施、多職種間の連携の推進、障がい福祉
の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等、関係
団体と協力して取り組みます。

7. 障がい者の社会参加を支える取組

障がい者の多様なニーズを踏まえて、障がい者が文化芸術を享受鑑賞し、
又は創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等を通じて、障がい者の
個性や能力の発揮及び社会参加の促進を図ります。

しょう ふくし どう すう ち もくひょうおよ み こみりょう 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込量

◆ 福祉施設の入所者の地域生活への移行

本市においては、施設入所待機者が多くなり、施設入所を望む声があることなどの地域の実情等を踏まえ、地域生活移行に係る施設入所者の削減数は0人とし、地域生活移行者数は1人を目標とします。

こう もく 項 目	すう ち 数 値	び こう 備 考
【目標値】 地域生活移行者数	1人	施設入所からグループホーム等へ移行した者の数

◆ 福祉施設の一般就労への移行

令和5年度における福祉施設から一般就労への移行として15人を目標とします。

こう もく 項 目	すう ち 数 値	び こう 備 考
【目標値】 目標年度の 一般就労移行者数	15人	令和5年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労する者の数

◆ 障がい児支援の提供体制

今後、地域自立支援協議会において、資源等について把握し、地域ニーズに沿った整備内容を検討します。

◆ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置を目指します。また、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を目指します。

◆訪問系サービスの見込量

施設入所者等の地域生活への移行を促進する上でも不可欠なサービスであることから、障がい程度や障がいのある人の状況に応じて適切なサービスが提供できるよう、事業所の積極的な参入を促し、サービス提供体制の充実を図ります。

事業名	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅介護（ホームヘルプ）	105人	110人	115人
重度訪問介護	2人	2人	2人
同行援護	5人	6人	7人
行動援護	1人	1人	1人
重度障害者等包括支援	0人	0人	0人

◆日中活動系サービスの見込量

地域生活への移行を促進するとともに、地域の中で安定して暮らしていけるよう状況に応じて、適切なサービスが提供できるよう、事業所や福祉、保健、医療機関との連携により、サービス提供体制の充実を図ります。また、就労面での受け入れ先となる各企業、事業所等についても積極的な協力を要請し、見込量の確保を目指します。

事業名	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
生活介護	158人	163人	168人
自立訓練（機能訓練）	2人	2人	2人
自立訓練（生活訓練・日中）	2人	2人	2人
自立訓練（生活訓練・夜間）	0人	0人	0人
就労移行支援	19人	21人	23人
就労継続支援A型	0人	0人	5人
就労継続支援B型	214人	219人	224人
就労定着支援	3人	3人	3人
療養介護	12人	12人	12人
短期入所（福祉型）	29人	30人	31人
短期入所（医療型）	0人	0人	0人

◆ 居住系サービスの見込量

共同生活援助を行うグループホームでの生活支援の一層の充実を図ります。また、自立した生活支援の実施に向けて、市内関係機関との連携を図りながら検討を進めます。

事業名	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
自立生活援助	0人	0人	0人
共同生活援助（グループホーム）	47人	47人	53人
施設入所支援	119人	119人	119人

◆ 相談支援の見込量

全ての利用者に適切な「サービス等利用計画」が作成されるよう相談支援専門員の連携を強化し、資質向上を図ります。また、地域相談体制の充実を図ります。

事業名	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
計画相談支援	173人	178人	182人
地域相談支援（地域移行支援）	1人	1人	1人
地域相談支援（地域定着支援）	1人	1人	1人

地域生活支援事業に関する見込量

◆ 必須事業サービスの見込量

事業名	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	あり	あり	あり
自発的活動支援事業	実施の有無	あり	あり	あり
相談支援事業	実施見込み箇所数	4	4	4
基幹相談支援センター	設置の有無	あり	あり	あり
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	実施の有無	あり	あり	あり
成年後見制度利用支援事業	人	8	8	8
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	あり	あり	あり

い し そつう し えん じ ぎょう およ じゆ わ ほう し いん よう せい けん し ゆう じ ぎょう み こ み り よう
◆意思疎通支援事業及び手話奉仕員養成研修事業の見込量

じ ぎょうめい 事業名	たん い 単 位	れい わ ねん ど 令和3年度 ねん ど (2021年度)	れい わ ねん ど 令和4年度 ねん ど (2022年度)	れい わ ねん ど 令和5年度 ねん ど (2023年度)
しゆわつうやくしゃ・ようやくひつきしゃはけんじぎょう 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	りようみこ けんすう 利用見込み件数	45	50	55
しゆわつうやくしゃせつちじぎょう 手話通訳者設置事業	せつちみこ しやすう 設置見込み者数	1	1	1
しゆわほうし いん よう せい けん し ゆう じ ぎょう 手話奉仕員養成研修事業	じぶうせい ろう し ゆう り よ 実養成講習修了 み こ し ゆう 見込み者数 とうろ ぬ こ し ゆう (登録見込み者数)	14	15	15

い どう し えん じ ぎょう み こ み り よう
◆移動支援事業の見込量

おくが い い どう こんなん ひ と し えん お こ な ち い き じ り つ せ い か つ お よ し ゃ か い さ ん か
 屋外での移動が困難な人に支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を
 うなが
 促します。

じ ぎょうめい 事業名	たん い 単 位	れい わ ねん ど 令和3年度 ねん ど (2021年度)	れい わ ねん ど 令和4年度 ねん ど (2022年度)	れい わ ねん ど 令和5年度 ねん ど (2023年度)
い どう し えん じ ぎょう 移動支援事業	じつりようみこしやすう 実利用見込み者数	8	8	8

ち い き か つ どう し えん み こ み り よう
◆地域活動支援センターの見込量

し ょ う が い の し ゅ る い て い ど お う て き せ つ て い き よ う
 障がいの種類や程度に応じて適切なサービスが提供できるよう、サービス
 て い き よ う た い せい じ ゅ う じ つ つ と り よ う し ゃ つ か
 提供体制の充実に努めます。また、利用者が使いやすいサービスとなるための
 けんとう お こ な
 検討を行っていきます。

じ ぎょうめい 事業名	たん い 単 位	れい わ ねん ど 令和3年度 ねん ど (2021年度)	れい わ ねん ど 令和4年度 ねん ど (2022年度)	れい わ ねん ど 令和5年度 ねん ど (2023年度)
ち い き か つ どう し えん 地域活動支援センター	じつしみこ かしよすう 実施見込み箇所数	1	1	2

に ち じ ょ う せ い か つ よ う ぐ き ゆ う ふ と う じ ぎょう み こ み り よう
◆日常生活用具給付等事業の見込量

じ ぎょうめい 事業名	たん い 単 位	れい わ ねん ど 令和3年度 ねん ど (2021年度)	れい わ ねん ど 令和4年度 ねん ど (2022年度)	れい わ ねん ど 令和5年度 ねん ど (2023年度)
かいご・くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	きゆうふとうみこけんすう 給付等見込み件数	1	1	1
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	きゆうふとうみこけんすう 給付等見込み件数	2	2	2
ざいたくりようようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	きゆうふとうみこけんすう 給付等見込み件数	8	8	8
じょうほう・いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	きゆうふとうみこけんすう 給付等見込み件数	5	5	5
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	きゆうふとうみこけんすう 給付等見込み件数	1,100	1,100	1,100
きょたくせいかつどうきほじょようぐ(じゅうたくかいしゅうひ) 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	きゆうふとうみこけんすう 給付等見込み件数	1	1	1

た ち き せ い か つ し え ん じ ぎ ょ う み こ み り ょ う
◆その他の地域生活支援事業の見込量

事業名	単 位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問入浴サービス事業	人	5	5	5
日中一時支援事業	人	35	35	35
生活訓練等	人	75	75	75
巡回支援専門員事業	人	300	300	300
成年後見制度普及啓発事業	実施の有無	あり	あり	あり
自動車運転免許取得費助成事業	利用件数	1	1	1
自動車改造費等助成事業	利用件数	5	5	5
生活サポート事業	人	1	1	1

は た た つ し ょ う が い し ゃ た い し え ん み こ み り ょ う
◆発達障害者に対する支援の見込量

事業名	単 位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	人	40	42	44
ペアレントメンターの人数	人	0	0	0
ピアサポートの活動への参加人数	人	0	0	0

せ い し ん し ょ う が い た い お う ち き ほ う か つ こ う ち く み こ み り ょ う
◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる見込量

事業名	単 位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	1	1	1
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	22	22	22
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	1	1	1
精神障害者の地域移行支援	人	1	1	1
精神障害者の地域定着支援	人	1	1	1
精神障害者の共同生活援助	人	17	17	20
精神障害者の自立生活援助	人	0	0	0

しょう じ ふくし かん み こみりょう 障がい児福祉サービスに関する見込量

◆ しょう じ ふくし みこみりょう 障がい児福祉サービスの見込量

ふくし のほか、いりょう ほけん かんけいしゃ ほいくえんとう がっこう れんけい ひつよう
福祉のほか、医療、保健の関係者や保育園等、学校との連携により必要なサービ
スを提供できる体制の整備に努めます。

じ ぎょうめい 事業名	れいわ ねんど 令和3年度 ねんど (2021年度)	れいわ ねんど 令和4年度 ねんど (2022年度)	れいわ ねんど 令和5年度 ねんど (2023年度)
じ どうはつたつし えん 児童発達支援	にん 40人	にん 45人	にん 50人
いりょうがたじ どうはつたつし えん 医療型児童発達支援	にん 0人	にん 0人	にん 0人
ほう か ごとう 放課後等デイサービス	にん 20人	にん 24人	にん 28人
ほ いく じ どう ほ う もん し えん 保育所等訪問支援	にん 0人	にん 0人	にん 0人
き や た く ほ う もん が た じ どう は つ た つ し えん 居宅訪問型児童発達支援	にん 0人	にん 0人	にん 0人
しょうがじ そ う だん し えん 障害児相談支援	にん 65人	にん 70人	にん 75人
ふくしがたしょうがいじにゆうしよしえん 福祉型障害児入所支援	にん 6人	にん 6人	にん 6人
いりょうがたしょうがいじにゆうしよしえん 医療型障害児入所支援	にん 0人	にん 0人	にん 0人

◆ いりょうてき じ どう はいち みこみりょう 医療的ケア児等コーディネーターの配置の見込量

ちいきじりつしえんきょうぎかい しゃかいふくしきょうぎかい びょういん かんけいふくしじぎょうしよとう かんけいきかん
地域自立支援協議会、社会福祉協議会、病院、関係福祉事業所等の関係機関との
れんけい
連携により、令和5年度に1人の配置を目指します。

※各種サービスの利用状況や施策の推進状況等について、せいかもくひょう・サービスの達成状況
などを把握、点検し、ちいきじりつしえんきょうぎかいにおいて、PDCA サイクルを活用した分析、
ちゆうかんひょうか おこな ひつよう はいかく へんこう じぎょう みなお とう おこな
中間評価を行い、必要により計画の変更、事業の見直し等を行います。

さ づ し や く し ょ しゃかいふくし課 しょうがいふくしかかり
〒952-1292 さ づ し ち ち ゅ 種 232 番 地
TEL 0259-63-5113 FAX 0259-63-5121